

JASA Member News 2023年度 **068号**をお届けいたします。

このメールはJASA会員の代表者様・副代表者様・連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

»» 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。««



1. JASA会長杯争奪 懇親ゴルフコンペ 開催
2. 不当な下請代金の減額の防止に係る要請
3. 電波利活用セミナー2024に係る動画公開



★ 御社のイベント・製品情報をJASAから業界配信いたします。

⇒ <https://www.jasa.or.jp/collabo-mail/>

1. JASA会長杯争奪 懇親ゴルフコンペ 開催のご案内

会員相互の交流と親睦をより深めていただく機会として「JASA 懇親ゴルフコンペ」を以下により開催することといたしました。競技後には懇親会も予定しております。

会員各位におかれましては、奮ってご参加賜りますようお願い申し上げます。

□ 開催日時 2024年 **6月18日(火)** 9:05 スタート

□ 開催場所 **府中カントリークラブ** 東京都多摩市中沢 1-41-1 TEL 042-374-3131

- 競技方法 18 ホールストロークプレー (W ペリア方式)
- 表彰 優勝、準優勝、第3位、飛賞、DC、NP、ベストグロ、特別賞等
- 参加費 5,000 円(懇親会・賞品代含む) 当日受付にて徴収します
- プレー費 各自ご精算ください
- 参加申込 JASA 事務局まで E メールにてご連絡ください
送信先: registration@jasa.or.jp
送信内容: 参加者氏名、会社名、連絡先 Email、電話(緊急時携帯)
- お問い合わせ ご参加の皆様には、後日 組合表など当日案内を連絡します
JASA本部事務局 (担当: 河合) Email kawai@jasa.or.jp

2. 不当な下請代金の減額の防止に係る要請

(経済産業省 商務情報政策局)

物価上昇を上回る賃上げを中小企業でも実現するため、価格転嫁をはじめとする取引の適正化を進めることが重要です。中小企業庁においては、事業所管省庁と連携しつつ、官民一体となって取組を進めてきたところでございます。

令和6年3月7日、公正取引委員会が、日産自動車株式会社に対し、同社が下請事業者との取引で用いていた「割戻金」の運用について、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）が規定する「下請代金の減額の禁止」に違反する行為が認められたとして勧告を行い、今後、下請法の遵守体制を整備すること等を求めています。

下請事業者の責に帰すべき理由がないにもかかわらず、親事業者が下請事業者に対して支払う下請代金の額を減じて支払うことは、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に違反するものです。

中小企業庁としては、公正取引委員会と連携しつつ、引き続きこうした事案に厳正に対処してまいりますところ、今般の事案を契機に、不当な下請代金の減額に係る下請法に違反する行為の未然防止に努めるよう促すなど、取引適正化に資する取組を一層推進していただくようお願いいたします。

- 日産自動車株式会社に対する勧告について
<https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20240311.pdf>

3. 電波利活用セミナー2024に係る動画公開

(信越総合通信局 電波利用企画課)

電波利活用セミナー2024を2月22日（木）に開催し、無事に終了することができました。また、本セミナー参加申込等へのご理解ご協力に対しまして、心より深く感謝申し上げます。

今回、「電波利活用セミナー2024」については、YouTube動画を次のURLへ公開しましたので、ご案内申し上げます。

YouTube

<https://youtu.be/C3mEWfpTZvM>

* 動画の公開期間は、「令和6年3月4日（月）から6月3日（月）までの3か月間」となります。

* 動画開始から約18分頃まで、音声等に乱れがございますので、ご了承ください。

〃〃〃〃 発信元 〃〃〃〃

一般社団法人 組込みシステム技術協会

本部事務局 jasainfo@jasa.or.jp

» 『会員向けメニュー』 会員情報変更・会員情報配信・限定サービス

⇒ <https://www.jasa.or.jp> (JASAホームページ最上段右手)

★ 御社のイベント・製品情報をJASAから業界配信いたします。

⇒ <https://www.jasa.or.jp/collabo-mail/>